

令和6年能登半島地震による庁舎の開庁時間の変更について

以下の労働基準監督署及びハローワーク等については、4月1日（月）より、開庁時間を変更しますので、お知らせいたします。

◆ 穴水労働基準監督署 8：30～17：15

(注) 穴水労働基準監督署については、駐車場に限りがありますので、車で来庁される方はご注意ください。また、庁舎入口に段差がありますので、つまづき・転倒にご注意ください。

◆ ハローワーク輪島 8：30～15：00

◆ ハローワーク能登 8：30～17：15

(注) ハローワーク能登については、現在、電話が不通となっております。

◆ 珠洲市地域職業相談室 9：00～16：30

今後、開庁時間に変更となる場合には、石川労働局ホームページにてご案内いたしますので、ご確認をお願いいたします。

利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解をいただきますよう、お願いいたします。

この記事に関するお問い合わせ先

総務部総務課 TEL 076 (265) 4420